

消費生活トラブル注意報 !!

★インターネット通販は慎重に!

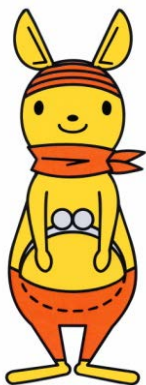
・・・北九州市立消費生活センター

(相談事例)

インターネット通販で、欲しかったブランド品の財布が安く売られていた。早速注文して、指定された口座にお金を振り込んだ。しかし、届いた財布を見てみると、注文した財布とは明らかに異なる品物だった。業者に「返品するので返金してほしい」とメールを送ったが返事がない。どうしたらよいか。



(アドバイス)



- ◆インターネット通販にはクーリング・オフは適用されず、商品を返品できるかどうかは業者がホームページに記載している内容に従うこととなります。そのため、ホームページ上に返品不可との記載があれば、返品して返金を受けることは非常に困難です。注文する前に返品条件を十分確認しましょう。
- ◆インターネット通販では店舗での購入と異なり、現物を見ることができず、全く違う商品や偽物が送られてくることもあります。特にブランド品が安く販売されている場合や日本語に不自然な点があるサイト、住所や電話番号が明記されていないサイトには注意が必要です。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可)

*「消費者ホットライン」(局番なし) 188 (嫌や!(イヤヤ!))

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)